

FS15 第14回 神奈川県女子フットサルリーグ2019 ef-1・ef-2 大会要項

1 名称 FS15 第14回 神奈川県女子フットサルリーグ2019 ef-1・ef-2

2 共催 一般社団法人神奈川県サッカー協会、横須賀サッカー協会、秦野市サッカー協会

3 主管 一般社団法人神奈川県サッカー協会 第1事業部 フットサル部会、神奈川県フットサル連盟

4 協賛 株式会社ウインスポーツ、株式会社「EN」、株式会社ロンヨンジャパン

5 協力 寒川サッカー協会

6 期日 2019年5月2日(木) ~ 2020年3月8日(日)

7 会場 横須賀市南体育会館、横須賀市北体育会館、横須賀アリーナ、伊勢原市体育館、  
ひらつかアリーナ、秦野市総合体育館

8 参加資格

(1)フットサルチームの場合

①「フットサル1種」として公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする。)に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

② 第1項の加盟登録チームに所属する、12歳(中学生)以上の女子選手によって構成されていること。

(2)サッカーチームの場合

①「1種」「2種」または「女子」として日本協会に加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承諾を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブないの他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。

② 第1項の加盟登録チームに所属する、18歳(高校生)以下、12歳(中学生)以上の女子選手によって構成されていること。

(3) **全日本女子フットサルリーグ**、地域女子フットサルリーグ、都道府県女子フットサルリーグに、選手は他のチームで参加していないこと。

(4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) 選手登録人数は、7名以上20名まで、役員は1名(監督)以上8名までとする。

(6) 第(1)項に定めるチームには、1チームあたり4名までの外国籍選手の登録を認める。但し、当該外国籍選手はIFTC(国際フットサル移籍証明書)より移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。なお、外国籍選手はピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。

(7) チームの活動拠点が神奈川県にあること。(神奈川県在住、在学又は在勤者が7割以上いること)

(8) 日本協会認定のフットサル4級以上の審判員を必ず2名以上帯同していること。

(9) ①ef-1は、**第13回神奈川県女子フットサルリーグ2018ef-1残留チーム及びef-1昇格チーム**であること。

②ef-2は、**第13回神奈川県女子フットサルリーグ2018ef-2残留チーム及び新規参加チーム**であること。

(10) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。

(11) 引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。

**(12)2020年2月でに、日本協会認定「フットサルC級ライセンス」以上の資格保有者が、1名以上役員登録ができること。但し、1部自動昇格および1部との入替戦に参加しないチームは、除きます。**

**※2021年度は、「日本協会認定「フットサルC級ライセンス」以上の資格保有者が、1名以上役員登録をすることになる。**

9 参加チーム数

**2019年度のef-1は8チーム、ef-2は7チームとする。**

10 競技形式

(1) ef-1・ef-2とも**1.5回戦総当たりのリーグ戦**とする。

(2) リーグの順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0、不戦敗-1とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

ア) 当該チーム間の対戦成績

イ) 当該チーム間の得失点差

ウ) 当該チーム間の総得点数

エ) グループ内での総得失点差

オ) グループ内での総得点数

カ) 下記に基づく警告、退場のポイントがより少ないチーム

①イエローカード1枚 1ポイント

②イエローカード2枚によるレッドカード 3ポイント

③レッドカード1枚 3ポイント

④イエローカード1枚に続くレッドカード 4ポイント

キ) 抽選

(3) 放棄試合が発生した場合、不戦勝チームに得点3点を付し、不戦敗チームには得点0点を付す。

## 11 競技会規定

大会実施年度の日本協会フットサル競技規則に則る。  
ただし以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1) ピッチサイズ:原則として、30～40m×18～20m
- (2) 使用球:日本協会検定球を使用する。(試合球の準備は、一般社団法人神奈川県サッカー協会フットサル部会(「以下県協会フットサル部会」とする)が行う。
- (3) 競技者の数
  - ア)交代要員の数:9名以内
  - イ)ベンチに入ることができる人数:15名以内(交代要員9名以内、役員6名以内)
  - ウ)ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
- (4) 競技者の用具
  - ア)ユニフォーム
    - ①ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)は、正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを日本協会フットサル大会登録票に記載し、各試合に必ず携行すること(フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとも)。  
**※FP副のユニフォーム色は、白色又は黄色とする。**
    - ②チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
    - ③ゴールキーパーがトラウザー(スウェット)を着用する場合は、ゴールキーパーユニフォームの正・副のショーツと同色のものとする。
    - ④タイツの使用は認めない。
    - ⑤選手番号については1から99までの整数とし、0は認められない。フィールドプレーヤーは1番を付けることができない。日本協会フットサル大会登録票に記載された選手固有の番号を付けること。  
**※ 背番号の書体と色は番号が識別しやすいものを使用すること。**  
**書体参考:**[http://kanagawa-futsal-fed.org/Uniform NO.pdf](http://kanagawa-futsal-fed.org/Uniform%20NO.pdf)
    - ⑥フィールドプレーヤーとして出場していた選手がゴールキーパーに変わる場合、その試合でゴールキーパーが着用していたシャツと同一の色彩及びデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
    - ⑦ユニフォームの色、選手番号およびデザインについて、参加申込締切日以降の変更は認めない。
    - ⑧シャツの前面、背面に日本協会フットサル登録票に記載した選手番号をつけること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判断が容易なサイズのものでなければならない。
    - ⑨ユニフォームの広告表示については、日本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
    - ⑩その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規定」に則る。
  - イ)シューズ  
靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズのみ使用可能とする。(スパイクシューズ・着色・ノンマーキングシューズについては認めない)
  - ウ)ビブス  
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (5) 試合時間  
ef-1・ef-2とも、24分間(前後半各12分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバル5分間(前半終了から後半開始まで)とする。
- (6) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能または中止となった場合(不戦敗等)には、その帰責事由によるチームは0対3で敗戦したものとみなす。
- (7) チーム役員については、事前に大会登録されている最大8名の中から6名を越えないチーム役員が、試合登録され、ベンチに入ることが認められる。  
なお、**ベンチ入りする役員はスタッフ証**を出力したものを首からかけること。これがない者はベンチ入りできないものとする。
- (8) 試合登録においてチーム役員及び選手を兼任する場合は、ベンチ入りの人数においてチーム役員・選手の中からチーム役員として試合登録ができ、ベンチに入ることが認められる。この際の服装はユニフォームではなく、選手と区別できる服装を着用しなければならない。
- (9) 競技開始前(審判によるエキップメントチェック)に不在な者は、ベンチ入りを認めない。(役員・コーチ等も同様とする。)

## 12 登録変更

- (1) 選手:10名を上限として認める。
- (2) 役員:5名を上限として認める。
- (3) **2019年11月1日(金)をデータ送付期限とする。**  
その場合、前述の参加資格を満たし、かつ当リーグに繋がる(都道府県を含む)他のチームとして登録されていないことを条件とする。  
また、変更承認は下記の年間4回とする。
  - ①2019年5月13日～17日(データ送付期間)
  - ②2019年7月1日～5日(データ送付期間)
  - ③2019年9月2日～6日(データ送付期間)
  - ④2019年10月28日～11月1日(データ送付期間)**※データ送付先 メールアドレス: [futsal@kanagawa-futsal-fed.org](mailto:futsal@kanagawa-futsal-fed.org)**
- (4) ユニフォーム・背番号の変更は認めない。

### 13 懲罰

- (1) ef-1は本大会期間中に警告を3回受けた選手は、次の1試合に出場できない。  
ef-2は本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については日本協会「懲罰規定」に則り、その処置を県協会フットサル規律フェアプレー委員会委員長が決定する。
- (3) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。但し、警告の累積によるものを除く。

### 14 参加義務

- ef-1参加チームは、神奈川新聞社杯第39回神奈川県女子フットサル大会に参加すること。  
ef-2参加チームは、KANAGAWA FUTSAL FESTIVAL 15 女子大会に参加すること。

### 15 日程

当大会の日程は、県女子ef-1・ef-2フットサル運営委員会において決定する。

### 16 参加申込

- (1) 参加チームは、下記の手続きをおこなうこと。  
参加表明(申込)は、日本協会フットサル大会登録票に必要事項を入力し、メールにて下記のアドレスまで送ること。なお、原本は、代表者会議時に(代表者サイン入り)を提出すること。  
※申込用アドレス  
[iyoshi@kanagawa-futsal-fed.org](mailto:iyoshi@kanagawa-futsal-fed.org)  
**大会登録票データ送付期間 2019年4月1日(月)～5日(金)必着**
- (2) 参加チームは、以下の資料を代表者会議に提出すること。  
ア) 公益財団法人日本サッカー協会フットサル大会登録票  
イ) 参加申込承諾書兼プライバシーポリシー同意書  
ウ) 2019年度の審判員証の写し(写真の貼ってあるもの)  
エ) 指導者資格証の写し(写真の貼ってあるもの)
- (3) 参加料振込については、2019年4月8日(月)～12日(金)までにチーム名で振込むこと。  
又、県協会に振り込み確認書をFAXすること。  
【FAX先】  
一般社団法人神奈川県サッカー協会

### 17 参加料、登録料

- (1) ef-1参加料: 112,000円、JFA未登録チームの登録料: 11,000円  
※ef-1の大会参加料の分割納入を認める。  
JFA登録チームは、全納=112,000円(分納前期=70,000円・分納後期=42,000円)  
JFA未登録チームは、全納=123,000円(分納前期: 81,000円・分納後期=42,000円)
- (2) ef-2参加料: 62,000円、JFA未登録チームの登録料: 11,000円  
JFA登録チームは=62,000円  
JFA未登録チームは=73,000円  
**参加料振り込みについて、全納と分割の前期分は、4月12日(金)までにチーム名で振り込むこと。  
分割の後期分は、8月5日(月)から9日(金)までにチーム名で振込むこと。**

### 18 代表者会議

- (1) 期日: 2019年4月7日(日) 9時30分から
- (2) 会場: 寒川総合体育館3F会議室  
※参加チーム代表者1名は、代表者会議に出席しなければならない。  
※代表者会議に欠席した場合は失格とする。但し、その可否については主催者が決定する。

### 19 選手証

各チームは、神奈川県フットサル連盟発行の選手証を(写真が貼っている)をマッチコーディネーションミーティング及び試合会場に持参すること。  
※登録が確認できない場合は、試合に出場できない。

### 20 表彰

#### チーム

優勝チームには、リーグ優勝カップ(持ち回り)、トロフィー及び賞状、準優勝・第3位のチームにはトロフィー及び賞状をそれぞれ授与する。

#### 個人

得点王は、トロフィーを授与する。  
※表彰対象チーム・選手は必ず、年度末の表彰式典に参加すること。

## 21 昇降格、入替戦

- (1) 1部・ef-1・ef-2の昇降格は、別途昇降格規定に基づいて行なう。
- (2) 1部とef-1の入替戦は、1部の大会要項に準じて行なう。なお、引分けの場合は、上位リーグ所属チームの残留とす  
ef-1とef-2の入替戦は、本大会要項に準じて行なう。尚、引分けの場合は、上位リーグ所属チームの残留とする。

## 22 審判及びオフィシャル

- (1) 審判について主審は、県協会 第2事業部審判部会より派遣する。
  - ・第2審判は(審判服・レフリーバッチ着用)運営担当チームの有資格者が行う。
  - ・タイムキーパーは運営担当チームの有資格者が行う。(JFA発行の審判証を首から掛けること)
- (2) オフィシャル等は、割当てた運営担当チームが行う。

## 23 その他

- (1) 大会要項違反、その他不都合な行為があった場合は、フットサル規律委員会に諮り、その選手またはチームの処分を、**県協会フットサル規律フェアプレー委員長**が決定する。
- (2) 各試合の**60**分前に両チームの代表者、審判員とのマッチコーディネーションミーティング(以下MCM)を行なう。  
但し大会日第一試合のMCMは、30分前とする。  
遅刻についての判定は、(1)項により決定する。
- (3) 傷病手当については、救急車の手配は行なうが、その後については、チームの責任において処置をすること。
- (4) 本大会の試合に関するテレビ・動画・写真の権利は全て県協会フットサル部会に帰属する。  
また、肖像権等の使用は、前記フットサル部会の承認を必要とする。なお、試合等を撮影する場合、試合当日、大会本部で申請・許可を受けること。  
※観戦者の撮影は禁止とするし、参加チーム関係者の撮影は、1チーム動画1台・写真1台を限度にスタンドにて行える。
- (5) 選手登録証・選手証・役員証・審判員証・指導者資格証の写真は、無背景で肩から上の顔写真とする。**
- (6) その他の注意事項については別途大会運営要項に定める。

## 23 問い合わせ先

**県連盟** メールアドレス: [futsal@kanagawa-futsal-fed.org](mailto:futsal@kanagawa-futsal-fed.org)

HomePage URL [http://www.kanagawa-futsal-fed.org/w\\_league/w\\_league.html](http://www.kanagawa-futsal-fed.org/w_league/w_league.html)